

若林小学校跡地活用方針（素案）に対する区民意見と区の方考え方について

1 区民意見募集実施概要

- (1) 実施期間 平成27年3月15日(日)～4月6日(月)
 (2) 媒体 区のおしらせ、区ホームページ、図書館、まちづくりセンター等
 (3) 意見提出人数 5人(ホームページ4、はがき1)
 (4) 合計意見数 12件

2 意見の概要と区の方考え方

NO	意見の概要	意見に対する区の方考え方
1	防音設備は必須と考えてほしい。体育館に隣接した場所に居住するが、休日などのイベント時は音漏れがある。また夜間は正門前の道が暗いのでソーラーシステムを用いた街灯を設置すれば地域の防犯に役立つはず。	素案の中で、跡地活用の検討の主な視点の一つに、「周辺環境への配慮」を掲げており、騒音や防犯等について周辺環境に配慮しながら、来年度に策定予定の施設基本構想の中で検討してまいります。
2	この周辺に公園のような広い場所がないので、災害時の用地確保も念頭に屋外広場を設けて欲しい。広場はフリーで使える場と団体が貸し切り利用できる場所を分けて設ける。その際には掲示板などを設け、申込みで借りることが出来ることや予約者などを周知する。	敷地内にある国有地(敷地面積7,350㎡のうち、国有地は1,251㎡)は国に返還するものの、屋外(校庭)のスペースは、災害時の避難スペースを確保し、地域活動や多世代の憩いの場として使用できる広場的な整備を施設基本構想の中で検討してまいります。
3	この地区にはほとんど畑がなく、畑や収穫体験にも他地区まで行かなければならず、特に民間保育園の子どもたちはその機会に恵まれないので畑も良い。近隣への一般貸出しも考えてほしい。	
4	図書館が欲しい。世田谷区の図書館はどこも規模が小さく、全国の図書館を参考に蔵書やスペースを大きく確保したものを設けられないか。働いている人も利用できるように、週に数日でも夜間まで利用できると良い。一般企業を入れて運営しても良いのではないか。	新教育センター等の教育施設の整備を基本としながら、防災機能を含む地域コミュニティの拠点としての機能を継続し、子どもから高齢者まで多世代が集う施設機能を併設することを基本に検討してまいります。
5	施設の一部に「ものづくり学校」のような場所ができないか。起業したい人やネットなどで販売をしている人に「店舗」となる場所として貸し出してはどうか。高齢者の方々もそこで小さなお店が出来たら、地域の人間との交流もできるようになるのではないか。	
6	高齢化が急進する時代なので、デイホームや、待機児童解消に保育園も必要だと思うし、池尻にあるようなトレーニングルームも設け、区民の健康促進に役立つ場所としてもらいたい。	教育相談機能や学校支援機能などのこれからの世田谷を担っていく子どもたちの健やかな成長につながる施設機能を基本に、地域活動を支える機能を併存する施設を考えております。
7	気持ちよく納税が出来るように、区民、全ての納税者、誰もが公平に使える施設とするための時間やスペースを考えてほしい。	当該敷地の用途地域は、第一種中高層住居専用地域のため、区内全域から不特定多数が集まるような施設は、法令上原則として建設できません。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え方
8	<p>世田谷区は妊娠、出産、子育てに関わる施設が少ないし、一番不足している。保育園はもとより、最近では幼稚園の不足もかなり深刻だ。保育園、幼稚園、クリニック、公園、子育て相談、食堂(離乳食)、高齢者と子どものふれあう、複合型施設はできないものか。</p>	<p>新教育センター等の教育施設の整備を基本に、防災機能を含む地域コミュニティの機能を継続し、子どもから高齢者まで多世代が集う施設機能を併設することを基本に検討してまいります。</p> <p>なお、保育園は、近隣の若林中学校跡に今後建設される若林小学校に、子育て支援の拠点をもつ区立保育園を併設していく予定です。</p>
9	<p>若林小学校の周辺は木造住宅密集地域であり、防災性能の向上・改善が緊急の課題と考える。</p> <p>東京都も防災都市づくりの「重点整備地区」として、補助5 2号線を特定整備路線として整備を進めている。若林小学校跡地が貴重な公有地と再認識した上で、積極的な利活用を検討を望む。</p> <p>具体的には、跡地に共同住宅を建設し、提案施設を併設する。共同住宅には密集市街地からの移転希望者を優先入居させ、密集市街地に生じた空地は次の更新の為に種地として利用し地区を順次再生する。また、補助5 2号線の移転希望者を受け入れれば、道路事業のスピードアップが期待できる。国も2 3区の木密解消策として国公有地を使った「連鎖型再開発」を推進しており、「モデル地区」として相応の助成・支援等が得られる。地区の整備方策として有用であり、検討を。</p>	<p>若林小学校の周辺につきましては、区役所周辺地区街づくり計画を策定し、地震や火災に強く、安全に避難できる防災街づくりに取り組み、地区内避難路の確保や通り抜け道路の整備を行っています。また、新たな防火規制区域に指定され、耐火性能を引き上げるための規制がされました。そして、補助5 2号線の整備にあわせて不燃化特区制度を導入し、建替えや老朽建築物除却助成などの取り組みをはじめ不燃化に取り組んでいます。今後も国と都と連携しさまざまな防災街づくりに取り組んでいきます。</p>
10	<p>他の施設のように、一部の人のみを使用するようなことにはならないように。基本コンセプトは、誰もが他の人に配慮してボールの使えるグラウンドとする。建築方法では震災で注目されたコンテナを活用した方法を採用し、震災復興支援に活用できる流動性のある低層の建物を置く。コンテナ単位で防災設備、文化、スポーツ品、教育資料等を管理できるし、コストも安く済む。今後の教育センター組織改革等で間切り変更する際にも、ユニットでの移動で管理しやすくなる。</p> <p>また、駐輪場はレンタサイクルの配備などで、駐車場は私用防止のため設置しない。</p>	<p>今後、施設の基本構想を策定していく中で、施設の機能、建設手法、運営などを検討してまいります。</p>
11	<p>広大な学校跡地の活用は、区民の健康促進などを考え、自由に利用可能な総合、多目的、立体的な体育館の創設が不可欠と考える。防災機能として災害時の避難所の確保、水害に備えた地下の活用、利用が望ましい。</p>	<p>新教育センター等の教育施設の整備を基本としながら、防災機能を含む地域コミュニティの拠点としての機能を継続し、子どもから高齢者まで多世代が集う施設機能を併設することを基本に検討してまいります。</p>
12	<p>周辺道路の安全確保と環境整備を。</p>	<p>道路等の周辺環境などについては、来年度に策定予定の施設基本構想の中で検討してまいります。</p>